

第7回益子町図書館基本計画策定委員会 議事録

日時:令和3年10月5日(火) 15時~17時

場所:益子町中央公民館第1研修室

出席者:委員 15名、アドバイザー4名(内3名 Zoom 参加)、事務局4名

欠席者:4名(内2名産休)

次第

1 開会

2 あいさつ

3 内容

(1)益子町図書館基本計画(案)について

(2)その他

4 その他

会議

要調整

5 閉会

事務局/皆さん、こんにちは。時間になりましたので始めさせていただきます。遅れるご予定の委員もいらっしゃいます。アドバイザーにもご参加いただいています。よろしくお願ひします。最初に委員長よりご挨拶をお願いします。

委員長/こんにちは。第7回目の委員会です。前回は時間が足りなかったので、補足として9月12日に有志で話し合っただけです。後でご説明いただきます。もう時間がないので、できるだけ今日まとめていきたいと考えています。ご意見よろしくお願ひします。

事務局/ありがとうございます。それでは、内容に入ります。ここからの進行は委員長をお願いします。

委員長/最初に、基本計画案の説明をお願いします。

事務局/まず、主な変更点をお話しします。全体を通して、分かりにくい単語や専門用語に脚注をいれました。

5ページのサードプレイスについて、より理解を深めていただけるように、説明を増やしました。

15ページ第5章以降の空欄になっていた部分に、それぞれの基本的な機能について説明を加えました。

有志で話し合っていたところはまだ反映されていません。ご報告を受け、本日の会議で検討した結果をもとに修正していきたいと思います。

15ページから説明していきます。

1 複合施設は、サードプレイスとしての機能を満たすために、図書館機能、交流促進機能、民間施設から構成され、それぞれの機能が相補的な役割を果たすことが期待されます。

2 図書館機能は、複合施設の核となる機能であり、生涯学習の拠点、課題解決に結びつく様々な資料や情報の提供の場としての役割を果たします。

3 交流促進機能は、グループワークや勉強会など、様々な使い方ができる場所です。また、講演会や交流会といったことも可能な空間を設け、対話的な学びの場となります。

4 共用スペース等では、外構部分について、芝生広場とし、空間に広がりをもつ施設とすること。来館しやすい施設として、交通の利便性を確保すること。施設内外におけるユニバーサルデザインの徹底を明記し、周辺環境との調和として、ランドスケープ計画との整合性や安全と環境に配慮した施設づくりを行うことを記しました。

第6章では、第5章を踏まえて、それぞれの施設の延床面積に、施設機能別に面積を割り振りました。図書館機能1500㎡は前回すでにお示した通りです。2300㎡の内、残りの配分として、500㎡を交流促進機能に、100㎡を民間施設に、200㎡を共用部分としています。

1点訂正があります。16ページ(3)の想定工事費について、町債が約5割、国庫補助金が約4割とありますが、正しくは町債が約4割、国庫補助金が約5割です。失礼いたしました。

次に17ページの施設の機能構成をご覧ください。図書館の蔵書ですが、前回一般書3万、児童書2万、絵本2万の7万冊と説明しましたが、アドバイザーより、設計の観点から施設の規模に対し児童関係のスペースの比率が大きくなりすぎると助言いただいたため、一般書と児童書・絵本を3万冊ずつの6万冊とさせていただきました。

(2) 交流促進機能は、分類を交流スペース、イベントスペース、会議室、その他としてお

ります。交流スペースは、コミュニティラウンジとテラスとしており、話し合いながら勉強したり、ボードゲームやトランプ、簡単な飲食もできる場所を想定しています。イベントスペースは多目的広場としており、デパートの催事場のように、様々な使い方ができる場所を想定しています。普段は交流スペースや閲覧席の一部のように使うことが可能であり、講演会や交流会、あるいはさまざまな発表会や展示といった催しを行う際には、それに合わせて用いることができるスペースです。このスペースは音環境の建築的な工夫が必要であり、その点については、設計プロポーザルの提案に期待するところです。会議室については、会議室兼グループ学習室としており、一般的な会議や小規模なセミナー、グループ学習室といった使われ方を想定しています。

次に第8章、20ページをご覧ください。書架計画について、以前は、開架冊数等の表を載せておりましたが、それを変更しました。開架、閉架と面積の算出についての基本的な考え方は、以前にご説明した通りです。しかし、この面積については、書架什器をどのようなものにするかによって変化することから、こちらで計画にあらかじめ想定する書架と面積を記すことは、設計プロポーザルにおける自由度を阻害する要因になることも考えられます。むしろ設計者ごとに、この冊数において提案する設計に最適な書架まで提案に盛り込んでいただいたほうが良いと判断しました。そのため、今回の案では、蔵書新鮮度という考えから、年間受入冊数を提示し、蔵書新鮮度 0.1 という値を基準値として、今後も継続的に予算確保を行っていくことを示しました。

以上が大きな変更点です。

事務局／本日遅刻または欠席の可能性のある委員より、幼児の親を対象としたワークショップ時の意見を伝えてほしいと伝言を受けています。参加者からは色々なご意見をいただいたが、カフェに対する要望が多かった。益子焼のカップを活用したおしゃれなカフェや大手のカフェが理想。カフェは絶対欲しいといった多数のご意見があったことを伝えてほしいとのことでした。

次に、先ほど委員長からもお話があったように、有志の皆様で9月12日に検討された際の資料を2ページ以降につけています。代表の方からご報告をお願いします。なお、この検討でいただいたご意見は計画の修正案には反映されていませんので、ご了承ください。それでは、よろしく申し上げます。

委員／第1回図書館構想有志の会として、10名で集まりました。学校関係の方には連絡が難しかったのですが、それ以外の方にはお声かけしています。まず、複合施設に望む

機能は何か、それから、建物と外構の機能、その他の部分についてもまとめてあります。複合施設として、託児スペースは強い要望がありました。ましコッコハウスもありますが、コッコは託児をやっていません。また、そこまで移動して子どもを預けるよりも、なるべく近くに預けられた方がいい。常設でなくてもいいのではというご意見です。

工作研究空間。図書を単なる知識ではなく、実体験につながるもの、世界にリンクするものとするので、深い学びにつながるのではないかと思います。

寛げるもてなし空間。カフェのご要望もありますが、カフェだと持込みができません。持込み可にすると、カフェの売上に影響が出ます。毎回カフェでお金を出して飲むかという、疑問です。それならば、お茶を飲めるスペースとお茶を入れられる設備を用意して、町の人が外から来た人にふるまったりする中でコミュニケーションが取れる空間にした方がいいのではないのでしょうか。益子町は、カフェがたくさんあります。本を読みながらお茶を飲みたければ、カフェ巡りをしてもらうのも手ではないかという意見もありました。採算面と地域経済への影響を考え、カフェではなくもてなし空間を提案します。

情報閲覧スペースは記載のとおりです。

町民ギャラリーは、プロではないけれどテクニックを持っている方々の発表の場があると有意義だと思います。

防音空間については、安心して楽器演奏できる場所が町内にないというご意見がありました。また、視覚障がい者への対面読書サービスや音訳の場として整備すると思います。

ホールは、瀬戸内市のもみわ広場のように、分割する等多機能に使える仕組みを持たせる必要があると思います。

木漏れ日の空間は記載のとおりです。

情報収集編集室は、町内の出来事を網羅的にチェックできる設備、人員を配置し、例えば益子焼の作家たちの活動を知りたい人がいたら、誰でも閲覧できるようにしたい。日本遺産になったからには、そういう施設が必要だと思います。

ワーキングスペースは記載のとおりです。

静謐空間は不要という意見もありました。でも、静かな場所を必要とする人たちへの配慮も必要だと思います。

外構部分として、里山を感じられる庭。学び体験から、本物の里山への興味をつなげる空間があると思います。

キッチンカーについて。ショップは外に設けることで、建物内部は本を置く空間としてより効果的に活用できると思います。文房具が買える店が欲しいという意見もありましたが、ちょっと外に出ればコンビニやスーパーもあります。あえて図書館内にすべて設けなくてもいいだろうと、ここには記載していません。

サステナブルな建物について。道の駅も土壁を使っています。益子町の景観になじむことを意識し、自然な素材を活かした建物にしてほしいと思います。

その他として、障がい者への配慮。健常者だけで話し合わず、設計段階から意見を取り入れられるようにすると思います。また、建物のバリアフリーにいくら気をつけても、至らないところは出てきます。そのときに、人が手助けしていく心のバリアフリーも強調しておきたいところです。ヨーロッパには歴史上の建物など、バリアフリー化できないところがありますが、周囲の人が嫌な顔一つせずスマートに手助けしており、見習うべきところです。

巡回バスは記載のとおりです。

巡回バスを毎日運航することが難しいとき、要望があれば公民館に分館機能を持たせ、その地域の人が自由に本を読めるよう備えておく必要もあると思います。

学区外移動は記載のとおりです。

子育て支援施設との連動は、ましコココハウスに来た親子がそこから図書館にも気軽に行けるような仕組みが必要だと思います。

ましこランドスケープ計画との連動は記載のとおりです。

公園造成の提案は、田んぼをつぶして宅地を作ることになりますが、法律上、そのような場合、公園を作る必要があります。その公園をどこに作るのか。図書館と百目鬼川とましコココハウスを有機的につなげられる場所に作るのが効果的だと思います。

最後に、災害時の役割について。町所有の建物は町内に分散しています。防災上の役割のすべてを図書館が担うのではなく、分担した上で真に必要な役割を担わせることでコストも削減できると思います。

長くなりましたが、以上です。当日は10人で長時間にわたって検討し、深い話し合いができたと思います。ありがとうございました。

事務局／ありがとうございました。続いて6ページ以降、9月26日に3名で集まっていたいただいた意見がまとめてありますので、お願いします。

委員／9月12日の話し合いに参加させていただき、それを受けて親としてもっと取り上げ

てほしい部分があったので、まとめさせていただきました。資料は事務局に提出するために長々と書いていますので、要約すると、12ページの「図書館を利用する人たち」のところで青少年にもっとスポットを当ててほしいです。乳幼児から小学校低学年までの低年齢層と、小学校高学年から高校生までのティーンズ層では傾向が違います。つい小さい子とその親世代、それから大人に目を向けがちですが、見落とされがちなティーンズ世代に対する具体的な記述を追加して、益子町の図書館として力を入れているということを示していきたいと思います。ティーンズ世代が一番勉強に利用し、益子町の未来にとっても大切な存在です。

託児機能は12日の報告の通りです。曜日や時間が限定された1時間、30分でも、図書館内で預けられるところがあると、ましこ未来計画の「子どもを育てたいまち」という目標にも合致すると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

委員長／9月12日と26日にそれぞれ有志の方に話し合っていた内容が資料にまとめられています。それを見てご意見いただければと思います。

委員／12日の話し合いではカフェよりもおもてなし空間をつくった方がいいという話になりましたが、カフェが欲しいという意見もたくさん聞きます。アドバイザーが見てきた全国各地の図書館のカフェの稼働率や採算、メリット、デメリットを伺いたいです。カフェについては賛否両論あるので、お話を伺った上でしっかり検討していきたいです。よろしくお願いします。

アドバイザー／どのような形がよいか、町民の皆さんでよく話し合っていたらと思います。望ましい形は様々であるとしか言いようがありません。完全に民間のカフェ事業もあれば、コミュニティカフェもあります。瀬戸内市のようにカフェと銘打っていても実態は住民によるおもてなしサービスのところもあります。益子町の実態に合う形は何なのか、ここにはない一般の町民の皆さんの意向もうかがいながら決めていくしかないと思います。いくつかのパターンを想定しておくのも一つの手です。絶対こういう形じゃないといけなさと決めてしまうのではなく、プランA、B、Cと想定しておくやり方もあります。その前提で、他の公共文化施設におけるカフェの実状をお話しすると、コロナ以前でも、公共施設内ではカフェ経営として成り立ちません。昔から公共施設、文化施設内の喫茶店や食堂はありましたが、ほとんど採算が取れていません。経営を成り立たせるのは容易なことではありません。社会福祉法人が運営しているケースも多く、補助金の活用により何とか回しています。とはいえ、きちんと採算が取れているところがないわけでもありません。

あるいは、須賀川市のようにチャレンジショップとして期間限定で入っていただくやり方もあります。どれがいいのかは難しい話です。もしカフェを入れるなら、周到な計画が必要です。カフェが撤退して謎の空きスペースができてしまうこともままあります。そのような事態を防ぐために、事前によく検討する必要があります。ただし、みんなで使えるなんとなくのカフェスペースというイメージはやめた方がいいです。実際には使われず、謎のスペースとなってしまいます。どのように利用されていくのか、具体的なイメージを明確に持っておかないといけません。益子町には、他の自治体より魅力的なカフェが多いという事情も考慮しておく必要があります。民業圧迫と見られることもあるでしょう。一方で、カフェがものすごく多いとも言えません。施設内にカフェが1軒増えたからといって、直ちに周囲のカフェが立ちいなくなるものでもありません。周辺の経済を圧迫するからやめた方がいいというほどではありません。ただ、ある意味特権的な立場とされることは間違いありません。公共施設内にあることで、集客効果はより高いと見なされます。民間を入れるなら、賃料をどのように設定すれば周辺店舗がフェアであると感じられるのかという論点もあります。そういった諸々を多面的に考えて、どのような形が良いかを検討していく必要があります。チャレンジショップも一つの考え方です。益子町で将来的にカフェや雑貨店を開きたい方の準備段階として、集客力のある図書館の中にチャレンジショップを入れて、最初の1年を応援してあげるというやり方もあります。基本的に経営は容易ではないということを踏まえ、どういう効果をもたらすかを考えて検討していくことが大切だと思います。

委員／ありがとうございます。おもてなし空間として囲炉裏や薪ストーブを挙げています。これはフィンランドの森や図書館の仕組みから引いています。益子町の町中のお店で、お客が来たときにお茶をお出しするのも、囲炉裏から始まっているということもあります。先ほど、安易になんとかみんなで使えるイメージでというのはやめた方がいいというお話でしたが、この部分についてはどうでしょうか。

アドバイザー／全国的に例がないわけではありません。鳥取県智頭町の図書館では暖炉を作っています。本当に薪をくべて火を焚く実用的な暖炉がある図書館は、全国でも3~4館です。やるにはそれだけの準備と覚悟が必要です。智頭町は町の90%が森林という山深いエリアです。林業が非常に盛んで、町民は誰でも薪を用意できるような環境です。北海道の置戸町にも薪ストーブがありますが、ここも林業の町です。そういう地域ならやっつけますし、煙も逆流することなどはなく、気にならないそうです。後は、どうい

使い方を考える必要があります。置戸町の場合は、雪深い山で、暖炉が必需品となる地域です。智頭町はそれほど雪が降る地域ではありませんが、定期的に暖炉の火を囲む日を作って、火のまわりに皆で集まっています。使い方を考える意見交換会やワークショップなど10回ほど話し合いを持ち、そのような使い方をしていきます。技術的には危険性などの問題はありません。どう使うかを具体的に想定しておかないと、結局火が焚かれない暖炉になってしまいます。イメージだけで決めるのは避けた方がいいです。委員長／カフェと暖炉について、アドバイザーからご意見をいただきました。有志の方が話し合った内容で気になることはありませんか。

委員／ワークショップでスターバックスコーヒーの要望が出たと伝えていただきました。それは館内ではなく、アクセスがいい図書館の周辺に設けることで、コーヒーを買って図書館に持ち込めるし、スタバに来る人もいるだろうというご意見です。スタバは例えば益子焼のカップを使ってコーヒーを提供するような、地元密着型のサービスもしているそうですね。そういうものを利用して、相乗効果が狙えるのではないかと。益子にスタバを誘致してほしい。場所として図書館の近くがいい。近くのコンビニでもコーヒーが買えるので、館内にコーヒーショップが欲しいわけではない。本をゆっくり読むときにおいしいコーヒーが近くにあると魅力的だという話です。図書館とは別の話になりますが、そういう検討もしていただけるといいと思います。図書館の中にコーヒーショップがあるのはいいですが、コーヒーが嫌いな人は困ります。中にある必要はありません。自動販売機もあまりイメージはよくないです。外で買ってきて気分転換をしつつ中で楽しめると過ごしやすいかと思います。

また、子どもにとって本は消耗品です。友だちと一緒に好きな本を読めば、どうしても破れてきます。白河市のように地元書店と提携して、欲しい本があったときに買える仕組みは大事だと思います。

もう一つ、最近の児童書はQRコードがついていて、それを読み込むことで動画が見れるような、ネット環境があることが前提のつくりになっています。これからの図書館はどうあるべきかを見据え、デジタルを活用した図書館利用も検討していくべきではないでしょうか。全体的にその視点が欠けているように思います。電子図書館はあまり使われていないし、必要ないと思いますが。図書館でタブレットやスマホを活用して知的好奇心を満たせるような先進的な取組があると、魅力的な図書館になるのではないかと思います。

委員長／カフェは中ではなく近くに作って、飲み物を持ち込みたいということですね。また、

児童書も今後を見据えた取組みをとということですね。他にありますか。

委員／26日の話し合いで疑問点も出たので、それについて伺います。

6章に延床面積が明記されています。目安としてだと思いますが、ちょっと納得いかないところがあります。その前に、交流促進機能は図書館全体に混在してつながっているものと考えています。すべて合わせて2,000㎡程度の中にそういったものがあると考えればいいのか、図書館機能とは別に考えるべきなのか、よくわかりません。意見書にも書きましたが、須賀川市や那須塩原市は書架間が広く取ってあり、そこにベンチやイスなど寛げるスペースが点在しています。図書館全体が居心地いい空間となっています。そこから考えると、図書館機能の1,500㎡は狭く感じます。ここに面積を出すことで、来年度の設計に制約がかかってしまうのではないかと疑問です。

それから、智頭町など他の図書館の基本計画も読み比べてみましたが、もっと具体的なことが書かれていました。この案では具体的なことがなく、設計者が4章から欲しい機能を読み取ってあてはめていくことになるように思います。もっと具体的な記述があっているのではないかと思います。たとえばエントランスなら、機能は館内案内、情報掲示スペースなど。一般開架スペースは、一般図書・地域資料・視聴覚資料開架スペース、閲覧スペース、新聞・雑誌コーナーなど。児童開架スペースは、児童図書開架スペース、閲覧スペース、おはなしの部屋、乳幼児コーナーなど。少し飛ばしまして、学習スペースは個別学習コーナー、グループ学習室・ボランティア活動室、みたいに、具体的な部屋がたくさん出ています。これまで要望をたくさん出してきましたが、それが具体的に反映されていなくて、歯がゆさを感じています。来年度決めることかもしれませんが、ここに書いてもいいのではないかと疑問に感じています。

関連して、青少年の記述を増やしてほしいという提案です。確かに4章の「図書館を利用する人たち」の「乳幼児・児童・生徒」の後半部分に児童・生徒の利用の姿が書いてあります。ここに書かれていることは確かにその通りなのですが、具体的に何かが伝わってこなくて、読み飛ばしてしまいます。ここにビブリオバトルとかティーンズスペースとか、具体的なことを書いてほしいです。障がい者や乳幼児とその親、高齢者などは、困っていることが目に見えます。子どもたちも今は精神的に追い詰められている状況ですが、それは見えにくいものです。自分たちが大切にされているというメッセージを図書館から伝えられないかと思って、意見を出しました。ティーンズ専用の部屋じゃなくても、工作室や防音室などでティーンズ優先の時間帯を作るなど、子どもたちに大切にされていること

が伝わるような何かを示してほしいと思います。

前回、里山のような庭が欲しいという意見を出しました。今回の案では芝生広場を作り、里山は借景となっています。町中で里山をつくるのは難しいですが、里山に生えているような木々を植栽してほしいという趣旨です。管理は大変だと思いますが、図書館は答えを見つける場所ではなく、学びを続ける場所です。そのための環境が重要だと思います。答えを知りたいだけなら、本を借りて家で読めばいい。図書館でいろいろ考えたり話し合ったりする。ここにいたいと感じる環境を作るなら、木漏れ日があるようなスペースは理想的だと思います。夏は日陰で涼しいし、冬は葉が落ちて明るく、温かくなるという自然を感じられれば。できれば、川も流れているような、小さなものでいいので、そういうスペースを取り入れてほしいです。

事務局／4つ質問をいただきました。まず、面積については皆さんのご意見をいただきたいところです。近隣の同規模の施設を参考にしながら出した目安です。分けて書かずに図書館機能と交流促進機能で 2,300 m²として基本設計に進んでもいいのですが、それでは補助金申請に間に合わなくなるので、基本計画から数字を入れておきたいという事情があります。明日、県の担当者との打合せで、申請の段階でどの程度の情報が必要か、確認しておきます。前回の打合せでは延床面積の内訳がほしいと言われていたもので、このように書かせていただいています。

次に詳しい記述をとのご意見です。各団体の代表として参加していただき、団体の総意としての意見や個人の意見など、たくさんご意見を出していただいています。それをすべてそのまま反映させるのは難しいところがありますが、なるべく取り入れていきたいと考えています。他の自治体ではもっと具体的な計画があるのご指摘もありましたが、計画は自治体によって簡単なものから詳しいものまで千差万別です。今回は、開館までまだ時間があるので、基本計画ではあまり詳述せず、今後の検討で詰めていきたいと考えています。基本設計で図面ができてきたら、先ほどの外構の件など、詳しい話をしていきます。基本計画の検討で出てきたご意見も、きちんと業者に伝えていきます。今の段階では大まかなイメージでまとめています。

里山を活かした庭についても、基本設計での話となります。

ティーンズコーナーについてもあまり詳しく書きすぎず、今後の検討での自由度を残しています。

委員／それでは、この案のどこに益子らしさが出ているのでしょうか。何度読んでも、

益子らしさが感じられません。これでは、どこに図書館が建つのかわかりません。月並みな表現ばかり並んでいて、何が何mと書かれても、子どもたちは読み流してしまう。どこに益子らしさがあるのか説明してください。

事務局／今までの検討でも益子らしさが論点となりました。それはこれから皆さんと検討していくところです。

委員／これまでの意見がどうして入っていないのかが不思議なんです。どうして載せたらだめなんですか。はっきりしないから、もう少し書いたらどうですかという話をしたら、詳しく書くと変更ができないとおっしゃったじゃないですか。なぜそこまでぼかして訳のわからない建物を建てないといけないんですか。反対派の人には、不要なハコモノを建てるのかと言われていました。こんなぼんやりした計画では反論できません。

事務局／この会議である程度確定したいというご意見ですか。

委員／補助金申請の手続きと、町民への働きかけは別の話です。補助金申請後の計画変更は難しいことではないはずですが。作ることが決定して予算を確保したら、その予算内で頑張っ建ててくださいねということですよね。行政手続きと町民への説明は切り離して考えてもらわないと。私たちには行政手続きはどうでもいいことです。私たちがいま求めているのはそういう話ではないので、今の説明では答えになっていないと思います。基本計画には夢を語っていただきたいんです。サードプレイスじゃなくて、ファーストプレイスとして、また行きたくなる場所をみんなで作ろうよというのがこの会だと思っています。その思いが、先ほどのご意見にあふれているんだろうと思います。その思いは汲んでいただきたい。行政手続き上仕方のないところはあるのですが、それはそれとしてしっかりやっていただければいい。この場はその仕方のない話につき合うところではないと思います。

委員長／いろんな図書館がありますが、他と同じものでは困ります。栃木県で最後の図書館なので、益子ならではの図書館を一番に目指してきました。益子でしか調べられないような特色があるもの。それから、里山の環境に合った、静かにくつろいで本が読める、1日いて癒されるような図書館を盛り込んでいくことを考えたらいいと思います。

委員／9章のスケジュールには、基本計画について「基本構想を基に、具体的な部分に関する計画策定」と書いてあります。それを受けての基本設計となります。基本設計では、建築家に公募をかけ、益子町に住む人たちに案を見てもらって、どういう計画がいいか選択する必要があるのではないかと思います。先ほどぼかして書くとのお話がありましたが、ここには具体的な部分に関する計画を策定する時期だと明記されています。それ

なら、ほかす必要はないのではないのでしょうか。先日の有志の会では休憩も取らずに長時間話し合い、さらにそれでは足りないという3名の方が話し合いを重ねています。ものすごい熱量が委員の方々からは出ています。このタイミングで実際に使う場面に即して文字起こしていきべきではないかと思います。そのために集まったメンバーです。

委員長／令和7年度の供用開始から逆算すると、今年度に計画を具体化するべきではないかというご意見をいただいています。この後パブリックコメントを出すのですが、今回はそこまで進まなそうですね。もう一度会議をしてからパブリックコメントをまとめることになると思います。今の状況でまとめるのは難しそうですが、いかがですか。

事務局／具体的な記述をとのご意見がありました。策定委員会でも具体例を出して話し合ってきたのに、その具体例が取り上げられていないというご指摘かと思います。事務局としては、皆さまのご意見は議事録に漏らさず残し、プロポーザルにあたっては業者と共有して、提案に反映させると考えています。この計画案でそこまで詳述していないのは、今後の修正のしやすさというこちらの都合にはなってしまいます。もし、これだけは入れてほしいというものがあれば、この場で述べていただければ。

委員／それはずっとと言ってきています。

アドバイザー／ここまで聞いていて、事務局と委員に認識のずれを感じます。議論を続ける前に、ポイントを整理させていただきます。まず1点目。他の自治体との比較はやめましょう。智頭町の計画にも関わりましたが、あちらの方が準備期間は長く、益子の倍あります。また、智頭町には元々図書館があります。図書館のある町とない町では、議論のプロセスが違います。地域の方に図書館がある実感があるかどうかの差は大きいからです。よそがこうだからこうしなきゃと、欠落を探すのはやめた方がいいです。益子は益子のやり方でいいんです。あえて比較するなら、益子の計画はここに至るまでの益子の実状が大変よく書かれています。これはとても大事なことです。図書館がないからこそ、踏み込んだ現状分析がされているのは重要なことだと思います。それは大前提として意識しておいてください。

2点目に、事務局から皆さんにお願いしたいのは、具体的な空間としての記述を避けたいということだと思います。たとえば、ティーンズコーナーを設けるという話には、その前提としてティーンズサービス、何らかの役割や機能が必要だという話が先にあります。空間をどうするかは、その次の話です。今、計画にきちんと書き込んでいきたいのは、どんな役割や機能が必要かということだと思います。その意義は、期待される効果は何かを、町民の皆さま

んがどうお考えなのかということだと思います。この点でずれを感じています。これはありがちなことではあります。住民の皆さんが話していると、どうしてもつい空間の話になってしまうんです。これは仕方がありません。施設を作るわけですから、どうしても空間をイメージして考えてしまうんです。ただ、空間を明確に定義してしまうと、これからの組立てで制約になりかねないという懸念もよくわかります。どんな機能や働きが、どんな意義や役割に基づいて必要とされるのかという観点でお話いただくと、計画に反映させやすくなるのではないかと思います。いかがでしょうか。ご不明な点や、そういうことではないという点があれば、ここでしっかり伺いたいと思います。

委員／機能が先に必要だということはわかります。入れてほしいのは、青少年活動支援機能です。資料6ページの一番下に書いたものです。益子らしさや、私たちの意見が反映されていないといったのは、すべてがぼやかされていて、今ここで方針を決めるべきではないのかと感ずるからです。すべてを含むためにぼやかしているなら、いつの段階で絞り込むのかがわかりません。ティーンズスペースがほしいというのは先走った言い方になりますが、青少年活動支援機能が本当に大事なことだと私たちは考えています。武蔵野プレイスのような大それたものではなく、本を読まなくてもここで過ごしてもいいという場所を用意してほしいと思います。

委員／益子町は福祉が見えてきません。貧富の差がどんどん広がって、子ども食堂の活動が盛んになっています。そういう福祉関係の活動も、複合施設の中に入るといいのではないかと思います。子ども食堂だけでなく、有志の会の報告に合ったような囲炉裏を囲むスペースで、お年寄りが食事できるとか、そういう形になると、福祉が見えるようになって、町の活性化にもつながります。

それから、益子焼はやはり町の特徴です。遠くから観光に来る方は益子焼が目当てです。前に陶器市のボランティアをやりましたが、観光客が作家の店を探しているのに答えられませんでした。益子塾とか観光協会の方がマップを作っただけで、網羅されていません。図書館の中に益子焼の情報コーナーをという意見がありましたので、そこで作家の情報もきちんと整理して見られるようにしてほしい。作家の方に聞くと、その時々で共販センターだったり観光協会だったり、情報をまとめる主体が違うようです。だから抜けが出るんだと思います。それでは、せっかく来てくださった方にご案内ができません。益子町として情報をまとめ、図書館に入れてもらえるといいと思います。私は陶芸家と接点がないので、地元にもどういう方がいるかわかりません。あちこちで展示会をされ

ている方なら、そこに行ったり、パンフレットを見たりして知っていますが。陶芸をされる方と一般の方との交流やPRの場があれば、益子焼が日本中にもっと広がっていくのではないかと思います。せっかく新しい施設ができるので、そういうものも考えていただきたいです。

私も、この会がどう進んでいくのか不安でした。何かを新しく作るなら、事務局が構想を立て、それに対する意見を求めるのが一般的だと思います。今回は町民から意見を求めて、それをまとめていくやり方でした。今回の修正案を見ると、今までの計画案と違っています。皆さんから出た意見を取り入れて作られているんです。お互いに計画に取り組みたい思いは同じはずですが、それがうまくかみ合っていない状況だと感じました。最初の案からずっと見直しましたが、「はじめに」の部分から変わっています。前回の会議では機能の部分が空白で、考えろと言われても考えられないと思いましたが、今回はきちんとまとめられています。皆さんの意見をまとめてくれているのを感じます。以上です。

委員／私も毎回最初の案から読み直しています。いろんな意見が少しずつ取り入れられているのを感じます。益子らしさでいえば、ボランティアを立ち上げてほしいと思います。町に与えられた図書館ではなく、町民参加による自主的な図書館という特色を出していただけると嬉しいなと思いました。

委員／益子らしい図書館の記述も入っていると思います。具体的ではありませんが、益子らしさを感じられるように工夫されているのを感じます。おそらく、皆さんが引っ掛かりを感じているのは、ぼやかして書いているという言葉とは裏腹に、施設設計では面積が書かれているところだと思います。具体的でないというだけなら、まだその段階ではないのかと納得できるのですが、面積はものすごくはっきり書かれている。この両極端さに疑問を感じてしまいます。まだ大まかにしておく段階だというなら、この面積こそまだ早いです。面積を明記するなら、具体的な空間の話もしないと、数値は出てこないはずですが、文章は素晴らしいですし、様々な意見をまとめていただいたのはありがたいと思っていますが、飛躍して面積は出さないでほしかった。役場の手続き上、補助金申請のために数値が必要なら出しても構わないけれど、決定ではなく変更可能だとそこでぼやかして見せてほしい。町民の間でぼやかすのではなく、町民と役場が一緒になって、県や国に対してぼやかすのであれば、一体感が出ていいと思います。すごく頑張って案を作ってくださっているの、町民と役場対県と国での頑張りを見せてくださるとありがたいです。

委員／進め方の問題で、出てきた意見に対する議論がない。すべての機能は盛り込めな

いので、何を採用して何を切るか、話し合わないといけない。図書館ではなく、別の施設で対応できるものもある。益子町全体で課題解決できるようなネットワークが見えていない。取捨選択をどこかでやっていかないと、意見の言っぱなしになり、その最大公約数の大まかな書き方では、いつまでも施設の意義が見えてこない。どこに重点を置いて図書館を作るかがまだはっきりしないですね。パブリックコメントを出すなら、やるかやらないかくらいに具体的に詰めておかないと、曖昧な計画ではいろいろな意見が出てきてしまいます。それにいちいち応えようとしたら、同じ議論の繰り返しをやることになります。有志の会の意見についてどう思うかと問われれば、参加していない立場から言える意見があります。いろんな意見を検討して、絶対に残したいもの、別の施設で実現できるものなど、具体的な次へのステップが見えてきません。

議論を整理していかないと、意見を言っぱなしになる虚しさがあります。有志の会の意見も一つずつ確認していく作業をしたらどうですか。

委員／事務局に質問です。県と協議してから上に話が上がって行って、基本計画が決まっていくのかと聞いていたのですが、令和7年の開館から逆算して、県から国に話がいつて予算獲得までのプロセスとか、国の承認の期限とかは決まっているんですか。

事務局／今後のプロセスは、計画案の21ページのスケジュールの通りです。明日の県との打合せは正式な協議ではなく、担当者同士の疑問点の確認です。正式な協議は今年度の策定を受け、来年度からになります。

委員／今年度の策定が間に合わなかったら、それは延期できるのですか。

事務局／竣工が1年遅れになります。

委員／竣工を遅らせるという判断も可能なのですか。それとも、そういう想定はしていないのでしょうか。

事務局／それはこちらの一存では難しいので、持ち帰って確認になります。

委員／令和7年の供用開始は誰が決めたんですか。

事務局／基本構想でスケジュールを決めています。

委員／基本構想の決裁者は、議会ですか。町長ですか。

事務局／別の課の話なので推測になりますが、土地区画整理事業の一環であるため、期限が切られているところはあると思います。また、補助金の申請には、土地区画整理事業の一つと位置付けている以上、令和7年から変更することは難しいかもしれません。

委員／予算15億を獲得したとして、社会情勢によりもっと削減するように言われることも

あるのではと心配になりました。希望した通りに予算をつけてもらえるのでしょうか。

委員／まず考え方で、14ページにプロポーザルが望ましいと書いてあります。プロポーザルとは提案型ですから、あまりにも細かく決めすぎると弊害が出ます。逆に、こういう機能を入れてほしいというもののイメージが見られない。18ページには何も書かれていません。ここに機能のイメージ図を入れてほしい。図書館にこういう機能が必要だというのをイメージにして、それをプロポーザルで具現化していくんだと思います。まず機能をイメージ化して、それを見ながら必要かどうかを話し合っていけたらいいと思います。○、△、□程度の図でいいので。敷地の中に施設があって、そこにどういう機能が入るというのを図で表現してほしい。細かいところまで決めてしまうと、プロポーザルではなく一般競争入札のような内容になってしまいます。施設のイメージが見えてこないで、いろんな意見が出てしまうと思うので、ある程度図を作ってみたらどうでしょうか。

アドバイザー／概念図として、パーツや機能の配置を視覚化するということですね。とても良いことだと思います。ブロックを組み合わせるようなイメージで、周囲の環境とのかかわりなど見せていくと、皆さんにも自分が考えていることがどのように反映されていくのか、見えてくると思います。次回の話し合いに向け、分かりやすい論点として概念図を用意するのが良いのではないかと思います。また、プロポーザルの話が出ましたが、それをどう町民に見せるのか。ご提案として、公開型プレゼンテーションがいいと思います。智頭町はじめ、私たちがお手伝いしたところはすべて公開型プレゼンテーションにしています。審議するのは専門家で、地域の方は見ているだけですが、プレゼン側で参加した経験からいうと、地域の方の反応は一目瞭然でした。選ばれなかったのですが、地域の方の目が全く輝いていなかったのが、心に響かない提案だったのだとよくわかりました。一般の方は発言できず、拍手も禁止されています。でも、本当にいい提案は、目の輝きや思わず漏れるどよめきでわかります。たいしたことない提案だと明らかに冷めた反応です。それがものすごく雄弁な審査になります。町民には、自分たちの施設を託せる業者が判断できますし、選ばれた側も、町民のこの期待に応えなければというプレッシャーになります。今後計画を進める上で、どういう形が望ましいのか検討していただけるとよいと思います。ありがとうございました。

委員長／ありがとうございました。

委員／遡った話になり、すみません。2ページの施設の意義の4つ目の箱に、「子どもたちの知る機会の平等」という表現があります。図書館はただ知識を得るだけの場所ではな

く、学びも変わってきています。子どもたちは主体的に学ぶ時代です。文部科学省も、教育の仕方は今までの知識の伝達ではないとはっきりと述べています。ここの表現は単に知る機会ではなく、主体的な学びの機会の提供としてほしい。平等という表現も、実は平等なんてありえないので、あらためてほしいと思いました。

委員長／時間が過ぎましたが、今日まとめるのは難しいので、パブリックコメントの前にもう一度話し合う機会を持ちたいと思います。

委員／有志の方が会議とは別に検討していただいたので、その代表の方と事務局で話し合いを持ったらどうかと思います。提案の実現可能性についても知りたいわけです。どういう表現ならいいかということもあります。全員集まるのは大変なので、お任せすることになってしまいますが、そういうステップを挟んだらどうでしょうか。それでできたものを送っていただいて、全員でチェックするのがいいのではないかと思います。

委員／そういう会もあっていいのですが、全員集まる機会もほしいです。内情として厳しいところもあると思うので、事務局と腹を割って話せる機会があるのはありがたいですが、できたものを全員集まって検討していただいて、パブリックコメントとした方がいいように思います。

委員／たたき台作りは有志の代表の方や希望者で何回かに分けて話し合ってもらえればと思います。みんなで集まって検討するのはいいけれど、集まるまでもなく見ればわかることもあるので、まずは一度送ってもらって、赤を入れたものを集めて練り直した完成品を集まって検討という形にしたい。期限はいつまでですか。

事務局／12月中です。

事務局／今後のスケジュールは見直して、あらためて通知します。

委員長／提案がありましたので、代表でたたき台を作って、まずはみんなで赤を入れ、それをもとに集まって検討し、パブリックコメントとしたいと思います。

事務局／今月中に代表の方とお話をして、遅くとも来月中旬に全体で集まって報告をさせていただき、その後パブリックコメントをして、12月の議会後くらいに最後の会議をして完成という流れでよいでしょうか。それでは、代表の方だけ決めていただいて。

委員長／立候補される方はいらっしゃいますか。では、その方々には残っていただいて、日程を決めます。最後にアドバイザーからお願いします。

アドバイザー／今日も熱い議論で、現地で同席できないのが残念の一言に尽きます。終わった後も皆さんと立ち話で盛り上がりたたらと思いました。意見がぶつかることもあると

と思いますが、恐れずに意見を闘わせていきましょう。皆さんの優しさと厳しさは両方必要です。厳しい意見があれば、頑張りをねぎらう優しい意見もあり、こうやって益子らしさが形作られていくのだと思います。後で悔いが残らないように、気になることはため込まずに言いましょう。それで恨みっこなしです。私たちはあらゆる世代の代表です。これから生まれてくる益子の子どもたちの財産にもなります。残すなら本当にいいものにしないといけません。おかしいなと思ったらすぐやりあって、答えを出してお互いに納得できればと思います。とにかく、やりつくしましょう。誰も悔いが残らないように力を尽くせたらと思いました。次回は多分うかがえると思います。今日はありがとうございました。

事務局／議論を尽くしていただき、ありがとうございます。ここまで熱心に発言していただける委員会はこれまでなかったと思います。先ほど名前の挙がった方は日程調整のためお残りいただきます。よろしく願います。今後とも、心置きなく発言をしていただき、わだかまりのないようにしていただけたらと思います。ありがとうございました。